修学旅行新聞

発行所　財団法人
全国修学旅行研究協会
発行人　前田　寛
東京都千代田区西神田
2丁目8－7（幅ビル）
電話（262）2426・2932
振替（東京）3－36337

修学旅行は学習を社会に移したもので、生活指導及び集団訓練の好機会であり、教育計画の一環として行なう学校教育上極めて重要な行事である。
従って修学旅行を安全かつ有効に実施するための企画及び運営を科学的に調査研究して、常にその改善に努力しつつ教育効果の充実向上を図る事は必要であり教育界に課せられた責務でもある。
（財団法人・全国修学旅行研究協会の趣意書から）

# 全国私立高校の修学旅行

## 全修協・都中高で調査

## 飛行機利用校が激増、40％に

## 泊数減で費用押える

## 国際化時代、海外への動き

財団法人全国修学旅行研究協会（山本種一理事長）と東京私立中学高等学校協会修学旅行研究調査会（新井福之助委員長）が昨年末に行った第四回全国私立高等学校の実態調査がまとまった。それによると、飛行機の利用校が激増し、40％をこえた。あらましは次のとおりである。

調査校は千二百四十二校、回答校は七百四十五校、回答率は60％、調査対象年度は、昭和五十九年度（実施予定も含む）であった。

調査項目は、①修学旅行実施の有無、②実施した時期、③実施学年、④旅行日程、⑤実施した目的地、⑥宿泊地、⑦利用した交通機関、⑧旅行費用、⑨現地での自主見学、⑩近い将来、海外への修学旅行について、⑪将来の修学旅行の形態はどうあるべきか、の各項目であるが、さらに、修学旅行受け入れ側に対する要望の諸事項とともに、修学旅行の動向を把握し、今後の対策に資する上に好資料となるものと考えられる。

その中で、最も注目されるのは、飛行機利用校が、報告校七百四十五校中三百五校に達し、40％を超えたことである。前々回調査（五十四年度）で12％、前回（五十七年度）が26％であったことと比較して、修学旅行の交通機関として飛行機の利用が問題となっているが、公立校にさきがけて、私立校で結論を出したものとも考えられる。

旅行日数についてみると、前回の調査と比較して減少がめだっている。六泊七日の学校は前々回の百八十五校（29％）、前回の百十九校（22％）から、百十二校（15％）となっている。これは、飛行機の利用による日程短縮や、交通費のアップなど旅行費の高騰を押える動きと考えられる。

修学旅行の実施についてみると、実施校が六百九十八校（93・7％）、実施しない学校が四十七校（6・3％）で、前回の7％より減っているが、なおこれだけの学校が実施しないことは、今後、研究を要する問題である。

近い将来の海外への修学旅行については、①考えているが八十三校、②考えていないが五百四十七校で、前回にくらべて考えている方が倍増しているのは、すでに四十三校が海外への修学旅行を実施していることと併せ、国際化時代を迎えた社会情勢が反映したものとして、今後の動きを注目するところである。

将来の修学旅行の形態はどうあるべきか、との項には多くの意見があったが、①物見遊山の旅行から、生徒の主体性、自律性が形成され、生徒間の心の交流がはかられるものでありたい、②体験学習の重視、③団体行動の訓練の場として考える、④集団生活の中で、集団の中の個人、個人と集団の関係を学び、併せて視野を広めさせたい、などであった。

**利用した交通機関（往復路）**

| 交通機関 | 新幹線とカーフェリー | 飛行機とカーフェリー | 新幹線と貸切バス | カーフェリーのみ | 新幹線と飛行機 | 新幹線と定期列車 | 新幹線のみ | 飛行機のみ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 校数 | 34 | 41 | 42 | 45 | 48 | 56 | 181 | 199 |
| 交通機関 | 団体専用列車と貸切バス | 飛行機と定期列車 | 飛行機と団体専用列車 | 団体専用列車のみ | 飛行機と貸切バス | 新幹線と団体専用列車 | 定期列車のみ | 貸切バスのみ |
| 校数 | 1 | 1 | 2 | 9 | 14 | 21 | 22 | 29 |

# 修学旅行を総合調査の中で

## 文部省が全公立学校対象に「特別活動」の活性化へ向けて

文部省では、全国の公立小、中、高校約四万校を対象に、「特別活動」がどのように実施されているかを把握し、今後における教育課程の改善・充実をはかるため、二十五項目にわたる総合調査を、四月二十六日付で、各都道府県および政令指定都市教育委員会に指示した。

これまで、部分的な調査はあったが、今回のような総合調査は初めてであり、「特別活動」を学校教育の重要な機能として活性化するために、画期的な意義をもつものと期待されている。

調査は、六月十五日までに文部省に報告されることになっている。

この調査の中で、修学旅行、集団宿泊訓練等に関する事項は次の通りである。

☆なお、間接的には、特別活動の全分野にわたる調査が修学旅行の事前・実施・事後指導にかかわるが、ここでは直接的調査項目、関連的調査項目を抜粋した。

**旅行的行事に関する調査項目**

問13　昭和59年度において、「学校行事」をどの程度実施したか。

小学校は第5学年、中学校及び高等学校は第2学年について回答すること。

この場合、単位時間数で回答することとするが、午前の全部を使用した場合は4単位時間、午後の全部を使用した場合は2単位時間、1日の全部を使用した場合は6単位時間と換算して回答すること。

なお、この時間数の中には、「学校行事」として位置づけた予行演習等の時間も算入すること。

（1）儀式的行事　（　　）単位時間
（2）学芸的行事　（　　）単位時間
（3）体育的行事　（　　）単位時間
（4）旅行的行事　（　　）単位時間
（5）保健・安全的行事　（　　）単位時間
（6）勤労・生産的行事　（　　）単位時間
（7）合計　（　　）単位時間

問17　昭和59年度において、「遠足・旅行的行事（旅行的行事）」としての修学旅行を実施したか。
ア、実施した。　イ、実施しなかった。

＜問18は、問17でアと回答した学校が回答すること＞

問18　修学旅行を第何学年で、どのくらいの宿泊日数（車中泊も泊数に含める。）で実施したか。
（1）実施学年　第（　　）学年
（2）宿泊日数　（　　）泊

＜問19は、問17でアと回答した学校が回答すること＞

問19　修学旅行の目的地の選定に当たっては、次のうちのどれに最も重点をおいたか。
ア、社会見学（名所、旧跡、文化・産業施設等の見学）　イ、自然体験（勤労体験を含む。）
ウ、集団宿泊指導（訓練）　エ、その他

問20　昭和59年度において、集団宿泊指導（訓練）（修学旅行を除く。）を実施したか。
ア、実施した。　イ、実施しなかった。

＜問21は、問20でアと回答した学校が回答すること＞

問21　集団宿泊指導（訓練）は、次の学年において、どのくらいの宿泊日数で実施したか。

| 実施学年 | A 実施回数 | B 総宿泊日数 | C 集団宿泊指導（訓練）のうち最も長期のものの宿泊日数 |
|---|---|---|---|
| (1) 小学校　第4学年（中・高は第1学年） | 回 | 泊 | 泊 |
| (2) 小学校　第5学年（中・高は第2学年） | | | |
| (3) 小学校　第6学年（中・高は第3学年） | | | |

問28　健康や安全に関して、昭和59年度における「学級指導（ホームルーム）」及び「学校行事」で、次のような内容について指導したか。（該当するものすべてについて回答すること）
ア、交通安全　イ、喫煙防止
ウ、シンナー、接着剤、覚醒剤、麻薬等乱用防止　エ、性に関する指導

## 全修協参事に南　裕之氏

財団法人全国修学旅行研究協会の参事に五月一日付で南裕之氏が就任した。

南氏は昭和十九年大阪第一師範卒、大阪府内公立学校の教諭、教頭、校長を歴任、昭和六十年三月河内長野市立千代田中学校長を退職した。現在大阪府河内長野市社会教育委員、近畿地区公立中学校修学旅行委員会会長、関東・東海・近畿三地区公立中学校修学旅行連合委員会副会長。

## 野尻高経氏叙勲

―勲三等旭日中綬章―

野尻高経氏（財団法人全国修学旅行研究協会参与理事・研修旅行友の会会長、元東京都教育長）は、永年の教育行政関係の功績により、四月二十九日、勲三等旭日中授章を受章された。

野尻氏は中央大学経済学部卒。東京都広報室長、同港湾局長、同教育長、首都高速道路公団理事の要職を務め、文部省教員養成審議会、社会教育審議会、保健体育審議会、労働省中央職業訓練審議会、厚生省中央児童審議会、生活環境審議会等の審議会委員を歴任、現在外務省子女教育相談室長、東京都私学審議会委員、スポーツ審議会委員。

## 風紋

五月の風にさそわれて人はみな歩くことを始めた。時に人の出来そうでない記録に挑戦、〝日本一周歩き旅〟二百二十日、八千キロ〟とか〝七十五万歩、大阪から東京へ、十二日間、高校一年生のグループ〟とか〝がん患者集団、富士山を征す〟などなど、あっと驚く〝歩く旅〟の記事▼また、昔の人のロマンと辛苦の旅、徒歩か車のちがいはあれど、いささかでも追体験、昔と今の変貌をさぐる旅もある。「奥の細道を訪ねて」、「四国遍路の旅」などみな然り▼特別な旅でなくても、〝スリーデーマーチ〟の曲にさそわれ全国各地からの参加者五十三年千八百人が五十九年には三万六千人にふくれ上がっている。全国で歩く愛好者は九百万人といわれる▼とにかく人はみな歩きたい。各都市でも〝ビッグハイク〟の歩く道を計画、○富士山から東京まで百七十キロ○九州横断徒歩ホステリング百三十五キロ○大阪から伊勢まで百六十七キロ○東京都では〝歴史と文化の散歩道〟百十四・九キロ（区部十コース、多摩地区二コース）を六十五年までに完成する予定。大阪でも大阪城公園を基点として三―六キロの数コースを計画▼まとに結構な企画ではあるが、「東海自然歩道」は旧東海道の三倍、千三百五十キロにも及び、千メートル級の山の上り下りがある。旧歩道を車道にして新たに歩道を作った。せっかくの自然歩道も不自然歩道になった（山本脩）▼未来の〝歩く都市づくり〟、歩道はひそやかな曲り道、水飲み場、一服するところ眺めよく、季節とともに変化し、心の安まる手づくりの道がほしい。急げば人間的に失敗する（真鍋博「歩行文明」）と。

信頼される旅づくり

こんな笑顔、残してあげたい。
修学旅行

近畿日本ツーリストは、生徒のみなさんに素晴らしい修学旅行を…の願いから、教育映画の制作に取り組んでいます。現在のライブラリーは、中学・高校生を対象とした『学習の旅シリーズ』全16篇。そして社会・文化・歴史・教育・観光・自然など、幅広い分野から制作された『ツーリスト映画シリーズ』全15篇（国内10・海外5）。いずれも修学旅行の事前指導、学習教材としてご活用いただけます。ツーリストはこのような文化活動を通じて、教育・一般社会のみなさまにお役に立つよう、努力を続けています。

⊙ツーリスト映画リスト　※修学旅行の事前指導や学習教材に、どうぞお気軽にご利用ください。

| 学習の旅シリーズ 題名 | 上映時間 | 受賞 | ツーリスト映画シリーズ（国内） 題名 | 上映時間 | 受賞 | ツーリスト映画シリーズ（海外） 題名 | 上映時間 | 受賞 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道・道東 | 20分 | | 北海道 | 29分 | 文部省選定 | ヨーロッパの旅 | 30分 | 日本産業映画奨励賞（第14回） |
| 北海道・道南 | 20分 | 文部省選定 | 京都の庭園 | 26分 | 文部省特選 | | | |
| 東北 | 20分 | | 京都の川 | 34分 | 文部省特選・芸術祭大賞（46年） | 大いなるアメリカ | 30分 | |
| 日光 | 15分 | 文部省選定 | | | | アメリカ西海岸の旅 | 30分 | |
| 東京 | 15分 | | 大和の塔 | 38分 | 文部省選定 | ハワイの休日 | 33分 | |
| 富士箱根 | 20分 | 文部省選定 | 大和の石 | 25分 | 文部省選定・文部大臣賞 | 東南アジア | 30分 | |
| 信州 | 20分 | 文部省選定 | | | | | | |
| 京都 | 20分 | 文部省選定 | 大和の道 | 25分 | 文部省選定・文部大臣賞 | | | |
| 奈良 | 20分 | 文部省選定 | | | | | | |
| 伊勢志摩 | 22分 | | 南紀 | 28分 | | | | |
| 山陽山陰 | 23分 | 文部省選定 | 瀬戸内海 | 31分 | 文部省選定 | | | |
| 九州やまなみ | 20分 | 文部省選定 | 沖縄の心 | 31分 | 文部省選定 | | | |
| 九州西海 | 20分 | 文部省選定 | うつわ（食器の文化） | 41分 | | | | |
| 南九州 | 20分 | 文部省選定 | | | | | | |
| 光あふれる沖縄 | 21分 | | | | | | | |
| スキースクール | 22分 | 文部省選定 | | | | | | |

近畿日本ツーリスト
運輸大臣登録一般旅行業第20号

## 生徒指導と特別活動・修学旅行〈21〉

# 学校行事・修学旅行における評価の改善〈その二〉

文部省教科調査官　高橋哲夫

1、評価の内容（対象）
（前号からつづく）

(4)生徒の集団の発達の評価

「指導体制に関する評価」以外の「特別活動の評価の対象」の最後の項目となるが、学校行事・修学旅行については次のような観点が考えられる。

①学年や学級、更に生活班を中心に好ましい人間関係が成立し、現在も豊かに発展しているか。

②さまざまな集団の凝集性（集団のまとまりの度合）が高まっているか。

③学年や学級、学級内の各班における集団内の規律が高められ、また守られているか。

④集団成員に安定感や満足感を与え、成員の要求に応じられるリーダーが存在し、また、その役割交替が適宜行われているか。

⑤集団の規模や特質に応じて、自由な発言や成員相互のコミュニケーションは行われているか。

⑥集団は必要に応じてまとまって行動ができ、主体的に課題や作業を遂行することができるか。

⑦学年や学級、班として、秩序ある安全な集団行動ができるか。

2、評価の留意点

次に、評価を実際に行う場合の留意点について考えてみたい。

(1)教師間の協力によること

○学校行事は各教科、道徳及び特別活動の他の内容、のいずれにも密接な関係をもつだけに、総合的かつ多様な活動であり、また生徒の集団の単位も大きいので、学校におけるすべての教師の協力が必要となる。

○評価が最終的には学級担任の教師によって実施されるにしても、その資料の収集のためには、全教師の協力が不可欠になるといえる。

(2)計画的、継続的な評価の方法の工夫

○たとえば、旅行的行事における、遠足や集団宿泊指導、そして修学旅行のように、学校行事は積み上げ方式で相互の関連をふまえ、系統的、計画的に実施されなければならない。したがって当然のこととして、評価も計画的、継続的に実施されなければならない。基本的には、生徒指導や進路指導における「観察・指導」の考え方や進め方が学校行事の評価においてもあてはまることになる。

○また、評価の結果を十分に生かすためには、その内容を整理し、前年度にどのような問題点があり、翌年度にどのような改善を必要とするかを明確にしておかなくてはなるまい。

(3)評価のための資料の収集の方法

計画的に評価が進められるためには、その基礎となる諸資料の収集が必要となる。

○基本的には、生徒理解資料の場合と同じく、次のような方法が考えられる。

①観察法（組織的、非組織的方法）

②面接法（調査、相談面接法）

③検査法（情緒や性格、精神健康度、さらに態度や意欲、価値観などを含めて、広い意味でのパーソナリティについての性格検査が主となる）

④質問紙法（主として教師の作成による）

⑤作文・日記・生活記録ノート等による方法

⑥ソシオメトリー（社会測定法）、ゲスフーテスト（人物推定法）

○学校行事の場合、その活動の特質からも、「観察法」が評価資料収集の主な方法になると思われるが、その観察の主体からみた場合、①教師による観察②親や保護者による観察③生徒自身による自己観察、の三つがあることに留意したい。

(4)評価資料の活用

○(3)で述べた方法によって収集された評価資料は個々バラバラでなく、統合的に集約されて活用されねばならない。

○学校行事においては「指導計画・指導方法・生徒個々の発達・集団の発達」が主たる評価対象となるが、評価資料は、評価対象それぞれの内容に応じて整理される必要がある。

○評価資料の分析や総合、解釈はできるだけ複数の教師集団によって進めたい。主観的な評価をさけるためにも大切なことである。

○生徒個々及び集団の発達についての評価は、諸資料をもとに生徒と一緒に考えてみるのも効果があると思われる。教師と生徒、生徒相互の評価活動は、すなわち指導そのものの過程となるからである。

（次回は「修学旅行における評価の考え方・進め方」について述べてみたい。）

## 60年4月　教育界のうごきから

### 首相に「審議経過の概要」渡す
### 岡本道雄臨教審会長と会長代理

臨時教育審議会の岡本道雄会長と石川忠雄中山素平両会長代理は、4月26日、首相官邸に中曽根首相を訪ね、昨年11月以降の審議内容をまとめた「審議経過の概要（その2）」を提出し、岡本会長が「概要」の内容について説明した。

**審議経過の概要の要点**

1、経　緯

昨年11月の「概要」（その1）」以来の教育改革論議をまとめたもの、今後、総会、各部会で各事項の検討に入り、公聴会などで国民各層の意見をきき、6月末の臨教審第一次答申をまとめる段取りとなる。

2、理　念

個性主義（教育の画一性、閉鎖性、非国際性を打破する理念。個人の尊厳、個性の尊重、自由、自律、自己責任の確立を意味。）

3、具体的改革の案の主なもの

(1)　6年制高等学校の新設

高校入試のない6年間の継続教育、個性の伸長をめざす。各種コースを併置し、その間の移動を円滑にする。複合的高校。学校法人地方自治体が設置できる。

(2)　単位制高等学校の新設

科目毎に単位取得、それを積みあげて必要単位に達すると卒業認定、高校中退者や社会人対象、生涯教育が目的、日曜夜間も授業、入試なし。

(3)　大学入学資格拡大

修業年限3年以上の高等専修学校卒業生に大学入学資格を与える。

(4)　大学入試共通一次テストを改める

私大を含む各大学が利用できるように、自由の幅をもったものに改める。

### 高校中退11万人超す
### 58年度　文部省調べ

全国の公・私立高校で、58年度1年間に合わせて、111,531人の生徒が中退したことが、4月2日、文部省のまとめで分った。その理由として、学校嫌いなどの「学校生活・学業不適応」が最も多く、23%に達している。

### いじめ対策、文部省の検討会発足

小、中学生の間で深刻な問題である「いじめ」対策について、文部省では、本格的な分析や総合的対応策をたてるため「児童生徒の問題行動に関する検討会議（座長・間宮武・共立女子大教授）」を発足させた。

## 昭和60年度修学旅行実施基準概要調査

全修協

㈶全国修学旅行研究協会（山本種一理事長）では、昭和三十二年以来毎年継続して修学旅行実施基準の概要について調査を行っているが、本年度も全国の都道府県および政令指定都市の教育委員会に対して調査を行うべく協力を依頼した。

本年度の調査項目は昨年と同様で、主管課、校種、日数または時間、旅行費、実施学年、旅行方面、引率教職員数、管理職の引率義務の有無、実施許可の基準、飛行機利用、障害児学級等になっている。

全国の公立小学校、中学校、高等学校の修学旅行の実施概況を把握し、その教育的水準を高めるための基礎資料とすることを目的に、五月末までに回答を集計、分析して一覧表にまとめ、「最近の修学旅行の傾向と所見」を付記して、関係方面に配布する予定である。


校外学習要覧

B5判　上製　240頁　定価2,500円〈〒300円〉

●校外学習と旅行的行事の意義●中学校における修学旅行実態調査●都道府県・政令都市の修学旅行実施基準●都道府県の修学旅行受け入れ紹介（県面積、人口、県の概観、見学のポイント、特産品、見学対象一覧表、関係機関所在地産業見学要項、宿泊施設等ほか）

●お申込みは——教育新聞出版センター
〒110 東京都台東区池之端2-1-39
☎03-828-2691　振替東京4-46853

眼下に芦の湖、ひろがる湖尻高原。
静寂のなかに憩いのひととき—。

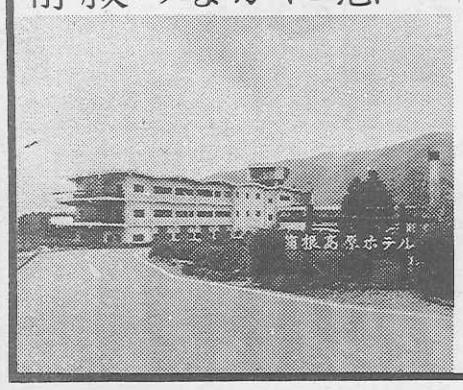

〈修学旅行の専用旅館〉
〒250-05 神奈川県箱根町湖尻高原
箱根高原ホテル
電話0460－4－8595(代表)

修学旅行のお宿に
全館を開放

■延暦寺会館本館
■別館比叡
■延暦寺会館第1別館　〈収容600名様〉
■延暦寺会館第2別館

☆素晴らしい琵琶湖の夜景
☆根本中堂で早朝の座禅
☆スッキリした気分で次のコースへ
☆頭のよくなる精進料理
☆夜間は講話や映画上映を無料でご奉仕

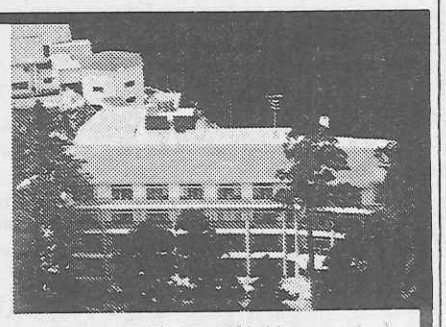

〈国際観光旅館〉
比叡山　延暦寺会館
TEL　0775－78－0047・0554
TELEX　5464－917

防炎布団リース

●御指導先
京都市消防局
近畿日本ツーリスト㈱

販売もいたします。

防炎寝具製造認定工場
ムラタ寝具工業所
〒612　営業所　京都市伏見区京町5丁目77－7　☎075(601)5371(代)
〒610-01　工　場　京都府城陽市観音堂甲畑57　☎07745(2)0191


## 京都市火災予防条例改正により
## —防炎寝具の使用—

☆防炎寝具の使用に関する規定を盛り込んだ京都市火災予防条例改正案が昭和59年11月29日市議会で可決制定され、同年12月13日に公布、即日施行となった。

（防炎具の使用）

第46条の5　次の各号に掲げる防火対象物又はその部分において使用するふとん毛布、まくら、敷布、その他の寝具類は、防炎性能を有するものとするように努めなければならない。

(1)　令別表第1(5)イ並びに(6)項イ及びロに掲げる防火対象物
（(5)イ旅館・ホテル又は宿泊所）

(2)　令別表第1(16)項イに掲げる防火対象物で、前号に掲げる防火対象物の用途に供する部分